

令和8年度

②

計  
計  
計  
計  
予  
算  
書  
一  
特  
事  
般  
別  
業  
会  
会  
会  
会  
予  
算  
に  
関  
す  
る  
説  
明  
書

北海道河西郡芽室町

# 令和8年度芽室町歳入歳出予算

## 目 次

会計別歳入歳出予算（総括表）	1
一般会計予算	3
第1表 歳入歳出予算（歳入）	4
"    （歳出）	8
第2表 債務負担行為	11
第3表 地方債	12
事項別明細書総括表	15

### （歳入）

1 町 税	17	13 交通安全対策特別交付金	22
2 地方譲与税	19	14 分担金及び負担金	22
3 利子割交付金	19	15 使用料及び手数料	24
4 配当割交付金	20	16 国庫支出金	29
5 株式等譲渡所得割交付金	20	17 道 支 出 金	35
6 法人事業税交付金	20	18 財 産 収 入	44
7 地方消費税交付金	20	19 寄 附 金	46
8 ゴルフ場利用税交付金	21	20 繰 入 金	46
9 自動車取得税交付金	21	21 繰 越 金	47
10 環境性能割交付金	21	22 諸 収 入	47
11 地方特例交付金	21	23 町 債	56
12 地方交付税	22		



## 令和8年度芽室町会計別歳入歳出予算総括表

(単位:千円、%)

議案番号	会 計 名	歳 入 A	歳 出 B	令和7年度歳出 当初予算 C	増 減 (B - C)		備 考
					金 額	率	
65	一 般 会 計	15,528,000	15,528,000	13,969,000	1,559,000	11.2	
66	国民健康保険特別会計	2,447,529	2,447,529	2,628,000	△ 180,471	△ 6.9	
67	後期高齢者医療特別会計	476,959	476,959	367,572	109,387	29.8	
68	介護保険特別会計	2,106,158	2,106,158	2,072,611	33,547	1.6	
69	地域開発事業特別会計	35,995	35,995	27,859	8,136	29.2	
70	小水力発電事業特別会計	124,210	124,210		124,210	皆 増	
71	下水道事業会計	(収益の収入) 882,649 (資本の収入) 259,712 1,142,361	(収益の支出) 881,346 (資本の支出) 443,146 1,324,492	(収益の支出) 880,742 (資本の支出) 448,399 1,329,141	△ 4,649	△ 0.3	
72	上水道事業会計	(収益の収入) 681,056 (資本の収入) 283,601 964,657	(収益の支出) 681,984 (資本の支出) 463,567 1,145,551	(収益の支出) 689,023 (資本の支出) 404,928 1,093,951	51,600	4.7	
73	公立芽室病院事業会計	(収益の収入) 2,401,213 (資本の収入) 113,679 2,514,892	(収益の支出) 2,550,184 (資本の支出) 169,592 2,719,776	(収益の支出) 2,400,372 (資本の支出) 248,195 2,648,567	71,209	2.7	
	合 計	25,340,761	25,908,670	24,136,701	1,771,969	7.3	



令和8年度 北海道河西郡芽室町

予 算 書

議案第 65 号

一 般 会 計

議案第 65 号

## 令和 8 年度 芽室町 一般会計 予算

令和 8 年度 芽室町 一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,528,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

令和 8 年 3 月 3 日 提出

芽室町長 手島 旭

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		3,339,229
	1 町 民 税	1,333,876
	2 固定資産税	1,733,624
	3 軽自動車税	72,213
	4 市町村たばこ税	132,926
	5 都市計画税	66,590
2 地方譲与税		323,682
	1 地方揮発油譲与税	62,000
	2 自動車重量譲与税	240,000
3 利子割交付金		10,700
	1 利子割交付金	10,700
4 配当割交付金		16,800
	1 配当割交付金	16,800
5 株式等譲渡所得割交付金		21,500
	1 株式等譲渡所得割交付金	21,500
6 法人事業税交付金		41,900
	1 法人事業税交付金	41,900
7 地方消費税交付金		576,200
	1 地方消費税交付金	576,200

(単位：千円)

款	項	金額
8 ゴルフ場利用税交付金		3,072
	1 ゴルフ場利用税交付金	3,072
9 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
11 地方特例交付金		60,800
	1 地方特例交付金	60,800
12 地方交付税		4,234,000
	1 地方交付税	4,234,000
13 交通安全対策特別交付金		2,800
	1 交通安全対策特別交付金	2,800
14 分担金及び負担金		101,012
	1 負担金	101,012
15 使用料及び手数料		287,582
	1 使用料	233,020
	2 手数料	54,562
16 国庫支出金		1,588,348
	1 国庫負担金	973,439
	2 国庫補助金	611,115

(単位：千円)

款	項	金額
	3 国庫委託金	3,794
17 道支出金		1,065,698
	1 道負担金	535,595
	2 道補助金	493,816
	3 道委託金	36,287
18 財産収入		23,409
	1 財産運用収入	12,049
	2 財産売払収入	11,360
19 寄附金		700,001
	1 寄附金	700,001
20 繰入金		1,082,820
	1 他会計繰入金	88,140
	2 基金繰入金	994,680
21 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
22 諸収入		491,845
	1 延滞金加算金及び過料	500
	2 町預金利子	1
	3 貸付金元利収入	314,413
	4 雑収入	163,787

(単位：千円)

款	項	金額
	5 過年度収入	1
	6 受託事業収入	13,143
23 町 債		1,456,600
	1 町 債	1,456,600
歳 入	合 計	15,528,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		80,732
	1 議 会 費	80,732
2 総 務 費		1,394,224
	1 総務管理費	1,330,739
	2 徴 税 費	30,355
	3 戸籍住民登録費	19,313
	4 選 挙 費	9,882
	5 統計調査費	970
	6 監査委員費	2,965
3 民 生 費		2,835,837
	1 社会福祉費	1,539,421
	2 児童福祉費	1,296,416
4 衛 生 費		2,046,038
	1 保健衛生費	1,141,966
	2 清 掃 費	825,613
	3 上水道施設費	2,801
	4 簡易水道施設費	71,465
	5 飲用水供給施設費	4,193
5 農林産業費		1,123,542
	1 農 業 費	955,027

(単位：千円)

款	項	金額
	2 林業費	51,498
	3 農村環境整備対策費	117,017
6 商工費		701,576
	1 商工費	701,576
7 土木費		1,965,076
	1 土木管理費	6,912
	2 道路橋りょう費	969,628
	3 河川費	3,484
	4 都市計画費	809,925
	5 住宅費	175,127
8 消防費		712,565
	1 消防費	712,565
9 教育費		1,500,280
	1 教育総務費	632,745
	2 小学校費	242,171
	3 中学校費	140,795
	4 社会教育費	185,560
	5 保健体育費	299,009
10 公債費		1,230,277
	1 公債費	1,230,277

(単位：千円)

款	項	金額
11 諸支出金		13,119
	1 公共施設整備基金費	9,510
	2 財政調整基金費	3,609
12 職員費		1,894,734
	1 職員給与費	1,894,734
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出	合計	15,528,000

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
議会インターネット配信機器購入事業	自 令和 9年度 至 令和 12年度 4年	3, 339
コンピューター導入事業	自 令和 9年度 至 令和 12年度 4年	87, 212
戸籍総合システム機器購入事業	自 令和 9年度 至 令和 12年度 4年	4, 812
公共施設照明機器LED化事業	自 令和 9年度 至 令和 10年度 2年	90, 374
都市経営連絡車購入事業	自 令和 9年度 至 令和 12年度 4年	4, 027
乗用芝刈機購入事業 その1	自 令和 9年度 至 令和 12年度 4年	8, 535
乗用芝刈機購入事業 その2	自 令和 9年度 至 令和 13年度 5年	7, 863
校務用端末購入事業	自 令和 9年度 至 令和 12年度 4年	4, 643

### 第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域集会施設システム 改修事業債	15,300	証書借入又は証券発行	年10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び金融機関等の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は金融機関等の融通条件による。 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。 以下同上
公共施設照明機器LED化事業債	35,700	〃		
健康アプリ事業債	2,200	〃		
保健福祉センター ボイラー更新事業債	14,800	〃		
十勝圏複合事務組合 新中間処理施設整備事業債	501,000	〃		
道営畑総事業債	13,300	〃		
一般補助施設整備等事業債	14,900	〃		
除雪車購入事業債	73,500	〃		

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
橋りょう整備事業債	53,500	〃		
道路整備事業債	363,500	〃		
街灯整備事業債	16,300	〃		
公園整備事業債	78,700	〃		
緊急防災通報システム事業債	186,600	〃		
防火水槽整備事業債	18,400	〃		
情報機器購入事業債	10,000	〃		
非常用発電機更新事業債	58,900	〃		
計	1,456,600			

